

邦楽普及拡大推進事業

(大学・新規募集の団体向け)

■事業の目的

【説明資料】

邦楽は我が国が誇る伝統文化であり、その継承と発展を図っていくことが大切です。

このため、邦楽に関する大学の部活・サークル活動の充実を通して、生涯にわたり演奏や鑑賞を楽しむ愛好者となるきっかけ作りができるよう、安定的に稽古や実演に取り組めるような環境整備を行います。

■支援対象

箏曲・三味線音楽、雅楽、琉球古典音楽、和太鼓音楽、民謡等の活動を行っている大学公認の部活・サークル（複数の学校が合同で実施する活動を含みます。）

*大学とは、国公立大学（学校教育法第108条第2項の大学を含む）をいいます。

※支援を受けるには、公募要領に沿って、所定の様式による申請書を作成・提出してください。

（本事業Webサイト（<https://hougakushien.jp/>）にアクセスし、応募フォームに入力してください。）

※書類選考及び有識者会議による選考を踏まえて、採択団体を決定します。（全体で20校程度の採択を想定）

■支援期間

採択団体には、4年間本事業による支援を継続する予定です。

※採択団体には、年度ごとに活動報告書の提出や楽器の管理状況に関する資料を提出いただきます。

■支援メニュー概要 ①

①希望する**楽器を無償で貸与**します。※メニュー内の楽器から選択ください。

②本事業では、採択団体に発表会（オンライン開催を含む）を開催していただきます。その**発表会の開催運営を支援**（楽器運搬、ステージセッティング、オンライン配信のための撮影・編集、会場代支援）します。

※地域のお祭りや老人ホームでの発表会等、例年実施している既存の発表会でも構いません。

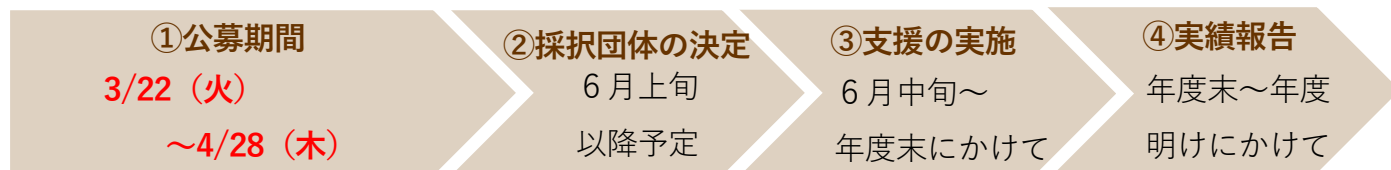
※採択初年度については、発表会を開催できない事情がある場合は、次年度の開催でも構いません。

■支援メニュー概要 ②

<その他支援>

- ③他校との交流を図る「**交流会**」参加機会をご提供します。
- ④邦楽や演奏曲をより深く理解するための「**ワークショップ**」参加機会をご提供します。
※交流会、及びワークショップはいずれもオンラインを想定
- ⑤新たに「指導を受けてみたい」と思う**講師の派遣を支援**します。
※講師派遣は1回、2時間程度を予定
※現在教えを受けている先生については対象外です。
※申請内容によっては、希望通り全ての支援ができない場合があります。
その際は採択団体と事務局で協議のうえ支援内容を決定いたします。

■事業のスケジュール (予定)



■申請書の提出先・問い合わせ先

「邦楽普及拡大推進事業」事務局

問い合わせ先：entry@hougakushien.jp

問い合わせ対応は平日9:00-18:00となります。

※**事業サイト (<https://hougakushien.jp/>) の応募フォームより各学校から直接事務局宛にご申請下さい。**また、複数の学校が合同で活動する場合は代表校から申請してください。

※誠に勝手ながら、土日祝日はメールでの問い合わせ対応をお休みさせていただきます。

◆この募集は、新規募集の団体向けです。

継続団体については、別途計画書を提出いただきたく、近日中に依頼します。

■本件担当

文化庁文化財第一課

T E L : 03-5253-4111 (3102, 2866)

E-Mail : bunkazai1@mext.go.jp

事業サイト(<https://hougakushien.jp/>)

